

# ○藤沢市監査事務局規程

平成20年3月26日

監査訓令甲第1号

改正 平成21年3月25日監査訓令甲第1号

改正 令和2年3月25日監査訓令甲第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、藤沢市監査委員に関する条例(昭和39年藤沢市条例第53号)第4条の規定に基づき設置された藤沢市監査事務局(以下「事務局」という。)の組織、事務分掌その他事務局の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(分掌事務)

第2条 事務局の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 監査委員及び監査専門委員に関すること。
- (2) 事務局の人事、予算及び決算に関すること。
- (3) 行政文書の收受、発送その他の文書事務に関すること。
- (4) 公印の管理に関すること。
- (5) 監査、検査及び審査(以下「監査等」という。)の年間計画、実施計画及び指導に関すること。
- (6) 定期監査に関すること。
- (7) 行政監査に関すること。
- (8) 例月出納検査に関すること。
- (9) 決算審査に関すること。
- (10) 健全化判断比率等審査に関すること。
- (11) 財政援助団体及び出資団体の監査並びに指定管理者の監査に関すること。
- (12) 監査請求、住民監査請求及び要求監査に関すること。
- (13) 指定金融機関等の公金取扱監査に関すること。
- (14) 工事監査、工事請負契約監査その他の随時監査に関すること。
- (15) 監査委員の諸会議に関すること。
- (16) 前各号に掲げるもののほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)に定める監査委員の職務に属する事務

(平成21 監査訓令甲1・一部改正)

(令和2 監査訓令甲2・一部改正)

(職の設置)

第3条 事務局に、事務局長を置く。

- 2 必要により事務局に、参事、主幹、主幹補佐、上級主査、主査及び主任の職を置くことができる。

(職務)

第4条 事務局長は、監査委員の命を受け、事務局の分掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 参事、主幹、主幹補佐、上級主査及び主査は、それぞれ上司の命を受け、担当する事務局の分掌事務を掌理し、所属職員があるときは、これを指揮監督する。
- 3 主任は、上司の命を受け、担当する事務局の分掌事務を処理する。

(職務代理)

第5条 事務局長に事故があるとき又は事務局長が欠けたときは参事が、事務局長及び参事にともに事故があるとき又は事務局長又は参事がともに欠けたときはその直近下位の職にある職員のうちから代表監査委員の指名する職員がその職務を代理する。

(事務の決裁)

第6条 事務局における事務の決裁については、藤沢市事務決裁規程（昭和63年藤沢市訓令甲第5号）（別表第2を除く。）の規定の例による。この場合において、同規定中「部長等」とあるのは「事務局長」と、「所長等」、「課等の長」又は「課長等」とあるのは「参事」とする。

(行政文書の取扱い)

第7条 事務局における行政文書の取扱いについては、藤沢市行政文書取扱規程（平成4年藤沢市訓令甲第2号）その他の市長が定める行政文書に関する規程の規定の例による。この場合において、同規定中「課等」又は「各課」とあるのは「事務局」と、「課等の長」又は「各課長」とあるのは「参事」とする。

(公印)

第8条 事務局において使用する公印は、藤沢市監査委員印、藤沢市代表監査委員印、藤沢市監査事務局長印及び藤沢市監査事務局印とする。

2 前項の公印の書体，寸法，用途等は別表第1のとおりとし，そのひな形は別表第2のとおりとする。

3 前2項に定めるもののほか，事務局における公印の取扱いについては，藤沢市公印規則（昭和32年藤沢市規則第17号）の規定の例による。この場合において，同規定中「公印主管課長」とあるのは「参事」と，「市長」とあるのは「代表監査委員」とする。

（服務等）

第9条 この規程に定めるもののほか，職員の服務，事務処理等については，市長が定めた規則その他の規程の例による。

附 則

この訓令は，平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年監査訓令甲第1号）

この訓令は，公表の日から施行する。

附 則（令和2年監査訓令甲第2号）

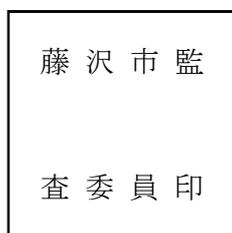
この訓令は，令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第8条関係）

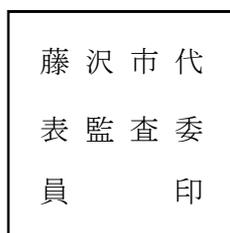
| ひな形<br>番号 | 公 印 の 名 称  | 書 体 | 寸 法<br>(ミリメートル) | 印材 | 個数 | 用 途                 | 管 守 者 |
|-----------|------------|-----|-----------------|----|----|---------------------|-------|
| 1         | 藤沢市監査委員印   | てん書 | 方 2 1           | 木  | 1  | 監査委員名をもって<br>する文書   | 参 事   |
| 2         | 藤沢市代表監査委員印 | てん書 | 方 2 1           | 木  | 1  | 代表監査委員名をも<br>ってする文書 | 参 事   |
| 3         | 藤沢市監査事務局長印 | てん書 | 方 2 1           | 木  | 1  | 監査事務局長名をも<br>ってする文書 | 参 事   |
| 4         | 藤沢市監査事務局印  | てん書 | 方 3 0           | 木  | 1  | 監査事務局名をもつ<br>てする文書  | 参 事   |

別表第2（第8条関係）

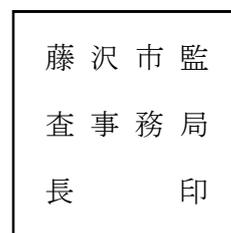
1



2



3



4

